

新型コロナウイルス感染防止対策実施施設 チェックリスト

2020年10月
日本人間ドック学会
日本総合健診医学会
結核予防会
全国労働衛生団体連合会
日本対がん協会
日本病院会
予防医学事業中央会

2020年5月1日(5月14日改正)に、健診に関連する団体が合同で「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」をとりまとめました。

この度、本対策の内容に基づき、健診実施機関における感染対策の充実の一助になるよう、チェックリストを作成いたしました。これらの項目は接触感染、飛沫感染が主体の感染対策として日常的に必要と考えられます。

○基本姿勢

2020年5月1日(5月14日改正)「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」の趣旨を理解し、受診者および職員の安全を確保するため、本対策に基づいた感染対策を実施している。

○施設内健診

職員がマスクを着用している

受診者がマスクを着用している

入館の際(または健診受付後、速やかに)受診者の健康状態を確認(体温測定、問診など)している

健診受診が不相当と判断した場合の対応手順がある*

胸部エックス線検査等で新型コロナウイルス肺炎を疑う所見が認められた場合の対応手順がある

室内の十分な換気を行っている(機械式換気装置の使用を含む)

受診者の「密集」を避ける対策を行っている(1日の予約者数、予約時間調整など)

職員、受診者が適切なタイミングに正しい手洗いまたはアルコール消毒液による手指消毒を行っている

人が触れる箇所の定期的な消毒(アルコール又は次亜塩素酸ナトリウムによる)を行っている

* 次の状況に該当する受診者などが考えられる

- ・ <健診当日>風邪症状・発熱・呼吸困難・全身倦怠感・嘔吐・味覚障害・嗅覚障害などの症状のある方
- ・ <過去2週間以内>発熱があった方/法務省・厚生省が定める諸外国への渡航歴がある方/新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者

○巡回健診(巡回健診を行わない施設はチェック不要)

施設内健診と同等の受診環境を整えている(マスク、受診者の健康状態の確認、手洗い、消毒など)

受診者の「密集」を避ける対策を行っている(事業場の組織単位ごとに受診時間を分散するなど)

健診車両内の乗車人数の調整と、十分な換気を行っている

○職員の健康管理

健診施設職員(以下「職員」)の体調管理を行い、体調不良時の対応手順がある

入館する取引先企業等に対し、体温・体調チェックを行い、手洗いや手指消毒をお願いしている

職員休憩室やロッカー室等の定期的な消毒(アルコール又は次亜塩素酸ナトリウムによる)を行っている